

市民参加花壇づくりの手引き

西東京市内の公園、駅前ロータリーなどの公共用地に、近くの住民、団体、グループが市民参加の花壇をつくる場合の手順を以下説明します。

1. 花壇グループを結成する。

公共用地に市の支援を受けて花を植えることは、市民みなさんに喜ばれるものでなくてはならず、継続していくことが求められます。個人の奉仕だけでは限界がありますので、複数の方が参加して頂けるようにし、花壇づくりのためのグループを話し合いでつくってください。

なお、場所によっては花壇づくりができない場合もあります。花壇づくりができるかどうかは市にご相談して下さい。

2. 市民参加グループである特定非営利活動法人西東京花の会があります。

市では『花いっぱい運動』を、市民参加グループである「特定非営利活動法人西東京花の会」と協働で推進しています。会では、新しい花壇グループの立上りの支援を行っていますので、花壇づくりの初めの段階から相談することが出来ます。花の会は、花壇グループ間の連絡交流を行うとともに、共通する諸問題に就いて市と協議しながら対処しています。

花壇づくりを希望される方は、特定非営利活動法人西東京花の会に相談して下さい。

3. 花壇資材申請書をつくり、提出する。

植える場所、参加するメンバーが決まりましたら、みなさんで花壇のデザインを決め、花苗の種類、数を決定し、所定の花壇資材申請書を書いて市に提出して下さい。現在、花壇に植え付ける花については、特定非営利活動法人西東京花の会が育苗ハウスで育てている花と花壇資材申請書により支援された花の植え付けを行っています。

4. 支援された種苗、資材などを使って植え付けをする。(花壇植栽)

受理された申請に従って、市では種苗等を業者に発注します。各業者より花壇グループの代表者に連絡が行きますので、納品の日時など詳細を打ち合せして下さい。各公園グループの手で花壇に花を植えてください。

5. 植え付け後の手入れ

種類にもよりますが一般に花壇に植える花は、庭木や花木に比べるとこまめに見回り、日常的なちょっとした手入れが必要だといえます。みなさんでよく見回るようにして愛情こめて育てて下さい。

手入れなど分からないことがありましたら花の会のガーディナーに相談して下さい。

◇お問い合わせ先

西東京市都市整備部公園緑地課（保谷庁舎3階）	電話 64-1311（代表）
特定非営利活動法人西東京花の会 理事長 富岡	電話 62-5294
組織長 川島	電話 64-3997

平成16年9月1日